

不審行為通報へのご協力をお願い



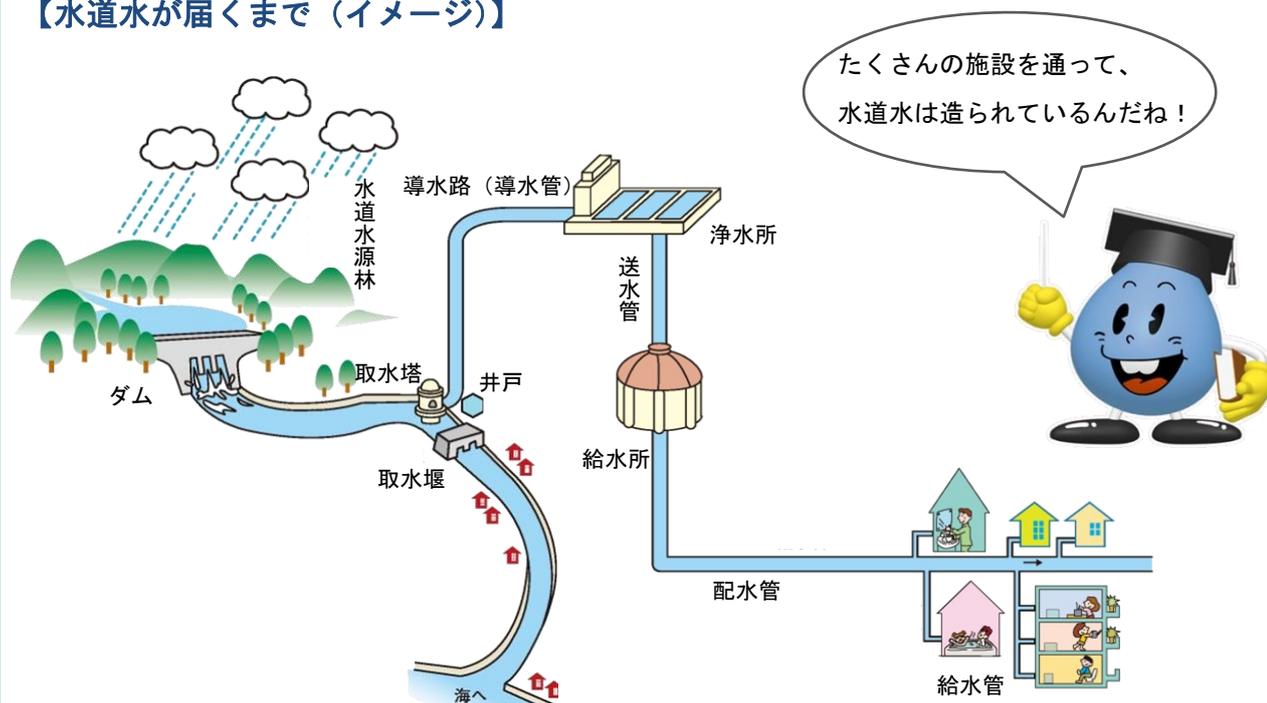
テロ行為をはじめ、脅威への備えは日ごろから必要です。東京都水道局では、安定給水を確保するため24時間365日体制の施設警備を行っておりますが、脅威を未然に防止するためには「いつもと何か違う…」といった地元の方ならではの気付きが大切です。

そこで、地元の皆さまに水道施設を見守っていただき、**施設内やその周辺で不審行為を発見した場合には、迷わず警察へ通報いただきますよう御協力をよろしくお願いいたします。**

【皆さまにご協力をお願いしたいこと】

浄水所、給水所などの水道施設周辺で不審者や不審物を発見した場合は、どんな些細な事でも構いませんので、迷わず、警察（110番）へ通報いただきますよう御協力をお願いいたします。

【水道水が届くまで（イメージ）】



水道水は、さまざまな水道施設を通して皆さまのお宅に届きます。一見小規模な施設に見えても、施設が被害にあった場合、水道水がストップしてしまい日常生活に甚大な影響が出る恐れがあります。これを防ぐために皆さまの御協力が必要です。

【お問合せ先】水道局多摩お客さまセンター

電話番号：0570-091-101（たゞやル）

042-548-5110